



特定空家等に対する解体工事の完了について

令和7年11月20日に着手しました呉市内神町1番15号に在する2棟の特定空家等に対する解体撤去工事（行政代執行及び略式代執行）について、工事が完了しました。

1 特定空家等の概要

- (1) 所在地 内神町102番、102番1
- (2) 用途・構造 居宅（木造2階建て・木造平屋建て）

2 代執行の完了日

令和8年7月21日（火）

	執行前	完了後
行政代執行	 木造2階建て	 解体更地
略式代執行	 木造平屋建て	 解体更地